

【What's 類型】 参照：「令和2年度版 とっとり ICT 活用ハンドブック」 鳥取県教育委員会

今回の類型は…「B5」です。「B5」は家庭学習で活用する場面です。高山市では、タブレット端末の持ち帰りは基本的には行っていないので、あまり関係ないように思えます。しかし、有事の際には、持ち帰ることも視野に入れています。環境は整っているのに、教師、児童が使えないと活用できません。もしそうなったときの準備をしておくといいかもかもしれません図は文部科学省の「学びのイノベーション事業」実証研究報告書を引用。

ここが
POINT

- ・ 端末を家に持ち帰り、学校の学習の続きとなる課題やプレゼンづくりについて取組、場合によっては、家庭のWi-Fiに接続してクラウドに課題を提出する。
- ・ 教科のドリル教材に取り組んだり、教師があらかじめ作成した説明動画を視聴したりしながら、今日の学習の復習や明日以降の予習を行う。

▶ B5：家庭学習



情報端末の持ち帰りによる
家庭学習

タブレットを家庭に持ち帰っている場合のポイントになります。

《ICT！（いまこそ、チェックタイム）》はお休みです。Teams, Zoom などの開設、入室ができるということです。

【ICT 活用実践紹介】

【花里小 ○○先生の実践】

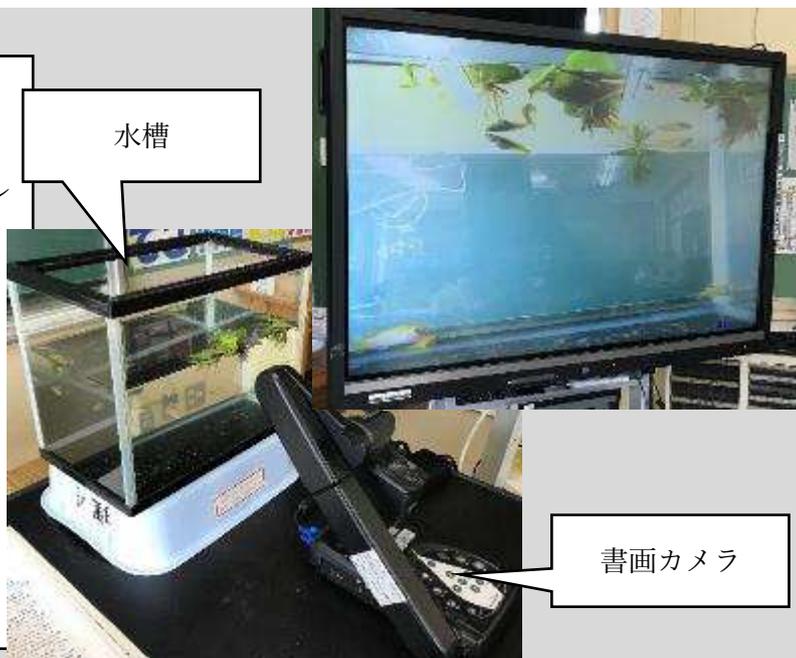
教科：理科

活用ツール：電子黒板・書画カメラ・デジタル教科書

類型：A1（一斉学習：教員による教材提示）

内容：メダカのたんじょう

1. 【準備】電子黒板と書画カメラを接続する。
2. 【授業】デジタル教科書でメダカの受精の解説動画を見せる。
3. 【授業】書画カメラで実際のメダカの水槽を投影する



【岡田のおもいつ記】

ICT 活用通信 NO2 でも書きましたが、児童にはなるべく「本物」に触れる機会を大切にしてあげたいです。なので、今回の実践のように実際に飼っているメダカの水槽を見せるのは大切だと思います。しかし、実物は小さいですし、みんなで見ようと思うと空間的にも、時間的にも制限が出てきます。その制限を取り去ることができるものとして ICT を活用してほしいです。「活用しなければ」よりも「活用した方が」という場面を発見することが大切です。